

みの一助とする

② 患者ならびに家族への急性期から回復期・維持期へのシームレスな医療を提供するために、青森県各地域の現状と課題を共有する

◆開催日時

12月14日(木)18:00~19:15

◆場所 ZOOMにて配信

◆内容

①「脳卒中治療の最前線」

講師:弘前大学医学部附属病院  
脳神経外科講座 齊藤 敦志 教授

②「脳卒中とりハビリ~シームレスな地域連携を目指して~」

講師:弘前大学医学部附属病院  
脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 福岡 幸子 氏

※参加無料

◆定員 100名

◆申込方法

①ホームページの「第1回医療者講演会」から

②2次元バーコード内登録フォームから  
<https://forms.office.com/r/dAFdLBV064>



③電話、メールにて申し込み

※当日参加、当日キャンセルも可

◆問合せ先

青森県・弘前大学医学部附属病院  
脳卒中・心臓病等総合支援センター  
☎ 0172-39-5459  
✉ noushincenter@hirosaki-u.ac.jp

◆法定相続情報証明制度について

法定相続情報証明制度とは、相続人が法務局に事前に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるかを証明する制度です。

本制度により交付された法定相続情報一覧図の写しをご利用いただくことで、相続登記をはじめ、被相続人名義の預金の払戻しや相続税の申告などの各種相続手続において、戸籍謄本等の書類を何度も出し直す必要がなくなります。

また、本制度は無料をご利用いただけるほか、被相続人の本籍地、被相続人の最後の住所地、申出人の住所及び被相続人名義の不動産の所在地を管轄する法務局であれば、どこでも申出することが出来ます。

◆問合せ先

青森地方法務局むつ支局  
☎ 0175-23-3202(音声案内2番)

◆問合せ先

(公財)青森県生活衛生営業指導センター  
☎ 017-722-7002

「(仮称)新岩屋・新尻労風力発電事業環境影響評価書」の縦覧について

東通村において、合同会社ユーラス東通風力が計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価書」を以下の通り縦覧いたします。

なお、この事業は令和5年11月21日付けで「株式会社ユーラスエナジーホールディングス」から「合同会社ユーラス東通風力」へ事業の引継ぎを行っておりますが、評価書は、令和5年7月26日に経済産業大臣より確定通知を受領しているため、引継ぎ前の事業者名のみまとしています。

◆縦覧書類

(仮称)新岩屋・新尻労風力発電事業 環境影響評価書

◆対象事業実施区域

青森県下北郡東通村(岩屋・尻屋・尻労周辺)

※既設のユーラス岩屋ウインドファーム、ユーラス尻労ウインドファームの建て替え事業

◆縦覧場所

東通村役場 2階 企画課  
(土、日、祝日を除く開庁時)  
下記のURLで電子縦覧も行います。  
(<https://www.eurus-energy.com/assessment/68103/>)  
電子縦覧は縦覧開始日から一年間閲覧できます。

◆縦覧期間

令和5年11月21日(火)~12月20日(水)

◆問合せ先

(株)ユーラスエナジーホールディングス 〒105-0001  
東京都港区虎ノ門4丁目3番13号  
ヒューリック神谷町ビル7階  
☎ 03-5404-5337  
(担当)国内事業企画部 環境アセスメント担当 野口、桶田

◆第1回青森県医療者講演会

青森県 脳卒中・心臓病のケアと医療を考える~多職種による地域連携~がテーマです。

◆主催

青森県・弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター

◆目的

① 青森県内の脳卒中・心臓病における医療とケアの均てん化及び連携の強化を行うことで、クリニカルイナナーシャの改善の取組

お知らせ

募集

イベント情報



◆県税部の窓口受付時間が変更となります

県内各地域県民局県税部(東青地域県民局県税部青森分室及び八戸市駐在を除く)では、窓口・電話受付時間を令和6年1月4日(木)から次のとおりとさせていただきます。

①窓口受付時間 8:45~17:00

②電話受付時間 8:30~17:15

◆問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課  
☎ 0175-22-8581(内線209)

◆冬の交通安全県民運動

12月11日(月)から20日(水)までの10日間に冬の交通安全県民運動が実施されます。

◆重点目標

- 1 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
  - 2 高齢運転者の交通事故防止
  - 3 飲酒運転等の悪質・危険運転の根絶
  - 4 冬道の安全運転の推進
- ※日没が早くなりドライバーには見えにくい時期です。反射材を身に付け「しっかり目立って交通事故から身を守りましょう！」

むつ地区交通安全協会は、地域から悲惨な事故をなくし、安全で住み良い街づくりのために様々な活動を行っています。この活動を支えているのは会員のみなさまの会費と協賛金です。

みなさまのご支援とご協力をお願いします。

会員費は『年間600円』、協賛金は一口『5,000円から』です。

免許更新時及び平日に行っています。受付時間は9:00~16:00となっています。

◆問合せ先

むつ警察署内 むつ地区交通安全協会  
☎ 0175-23-6742

◆Sマーク登録店になりましょう!

日本政策金融公庫の貸付制度の特別利息が適用されるなど、通常の利率よりも低利で利用できます。  
※登録を希望される方は、以下までお問い合わせください。